

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 9月 2 日  
住 所 埼玉県本庄市諏訪町1287-1  
県内企業等の名称 有限会社寿精工  
代表者役職 氏名 代表取締役社長 山田久江

有限会社寿精工 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、企業理念である「時代の変化に追随し、お客様の要求を満たす、しなやかで確かなものづくりを展開する企業」をもとに、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、これからの社会の発展に貢献し、SDGsの達成に取り組めます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	DX化等により、コピー用紙使用量を削減し、環境保護に努める。 <(現状値)2022年の数値> コピー用紙使用量:3,000枚/年	<2030年に向けた指標> 2022年比 20%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 15%削減
社会	地域の道路を清掃し、地域住民の安心、安全に貢献する。 <(現状値)2022年の数値> ①地域清掃活動:0回/年・のべ0人 ②清掃エリア:0㎡	<2030年に向けた指標> ①2回/年・のべ20人 ②150㎡ <取組開始3年後に向けた指標> ①1回/年・のべ15人 ②100㎡
経済	高齢者の雇用を積極的に行い、高齢者の自立に貢献する。 <(現状値)2022年の数値> 高齢者(65歳以上)人数:1人/25人	<2030年に向けた指標> 5名 <取組開始3年後に向けた指標> 2名

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。